

令和6年度 長野県 相談支援従事者専門分野研修
「地域移行・地域定着（精神障がい特性と支援技法を学び
地域移行支援～地域生活支援を学ぶ研修）」
（研修番号：24101、24102、24103）

募集要項
(ダウンロード用)

(重要なお知らせがありますので必ず全てお読みください。)

※ お申し込みは当募集要項の最下部にあるタブをクリックして、
申込フォームに入力、送信により受け付けます。

【ご注意】

標記研修は長野県内の各事業所に所属されている方が対象です。
他県の事業所に所属されている方や、個人でのお申し込みはできません。

研修は目的によりコースに分かれています。
希望される受講内容に沿ったコースを選択してください。

適正に受講申込送信が完了しますと、入力していただいたメールアドレスへ
自動返信メールが返信されます。自動返信メールが届かない場合は
申し込みが完了していませんので、受講はできません。

当協会は、「障がい者相談支援従事者研修事業実施要綱（平成30年6月6日付30障第220号）」の第10及び第11に規定する障がい者相談支援従事者研修を実施する事業者として、長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。

01. 目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術の習得や、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上と養成を図り、障害福祉サービス

費等報酬算定上の加算の要件となる研修の実施を目的とする。

02. 受講対象者

※ 1.または2.に該当する者

1. 長野県内の「相談支援事業所（指定特定、指定一般、指定障害児相談支援事業所等、障がい者相談支援事業を担う事業所、基幹相談支援センター等）」等において、障がい児者の相談支援に関する実務に従事している者。
2. 長野県内の事業所等に所属する介護支援専門員。

03. カリキュラム

障がい者相談支援従事者専門分野研修「地域移行・地域定着（精神障がい特性と支援技法を学び、地域移行支援～地域生活支援を学ぶ研修）」

【A コース（相談支援専門員と介護支援専門員の連携コース）1日課程・研修番号：24101】

科 目	時間数
1. 精神障がい者の特性についての総論（講義1）	60分
2. 相談支援専門員と介護支援専門員（講義2）	120分
3. 相談支援専門員と介護支援専門員（演習1）	80分
4. 障がい特性の理解と具体的対応・当事者理解（講義3）	90分
5. 相談支援専門員と介護支援専門員の連携に関する総論（講義4）	40分
合 計	390分

【B コース（精神障がい者支援体制加算要件対応コース）2日課程・研修番号：24102】

科 目	時間数
1. 精神障がい者の特性についての総論（講義1）	40分
2. 障がい特性の理解と具体的対応・事例（講義1、講義3、講義6）	80分
3. 障がい特性の理解と具体的対応・事例（演習1-1）	60分
4. 当事者の想いを理解する（演習2）	70分
5. 当事者の思いを理解する・グループワーク（演習1-2、演習2）	65分
6. 障がい特性の理解と具体的対応（発達障がい統合失調症、気分障がい）（講義3）	60分

7. 社会資源と連携、家族支援（講義5）	60分
8. 事例を通じた地域移行支援と地域生活支援（演習3-1、3-2）	200分
9. 障がい特性の理解と具体的対応（依存症、気分障害、統合失調症） （講義6）	60分
10. 報酬改定について（精神障がい者支援体制加算等）	40分
11. 総論（まとめ）	45分
合 計	780分

【Cコース（総合コース）3日課程・研修番号 24103】

科 目	時間数
1. 精神障がい者の特性についての総論（講義1）	60分
2. 相談支援専門員と介護支援専門員（講義2）	120分
3. 相談支援専門員と介護支援専門員（演習1）	80分
4. 障がい特性の理解と具体的対応・当事者理解（講義3）	90分
5. 相談支援専門員と介護支援専門員の連携に関する総論（講義4）	40分
6. 障がい特性の理解と具体的対応・事例（講義1、講義3、講義6）	80分
7. 障がい特性の理解と具体的対応・事例（演習1-1）	60分
8. 当事者の想いを理解する（演習2）	70分
9. 当事者の想いを理解する・グループワーク（演習1-2、演習2）	65分
10. 障がい特性の理解と具体的対応（発達障がい統合失調症、気分障がい） （講義3）	60分
11. 社会資源と連携、家族支援（講義5）	60分
12. 事例を通じた地域移行支援と地域生活支援（演習3-1、3-2）	200分
13. 障がい特性の理解と具体的対応（依存症、気分障害、統合失調症） （講義6）	60分
14. 報酬改定について（精神障がい者支援体制加算等）	40分
15. 総論（まとめ）	45分
合 計	1,170分

※ 講師は、国が開催する障害者相談支援従事者指導者養成研修を受講した者を中心に、当協会が適切と判断した者とする。

04. 募集人数 100名 (3コース合計)

05. 研修日程等について (コース別)

【A コース (相談支援専門員と介護支援専門員の連携コース) 1日課程 (研修番号: 24101)】

令和6年度 長野県 相談支援従事者専門分野研修「地域移行・地域定着 (精神障がい特性と支援技法を学び地域移行支援～地域生活支援を学ぶ研修)」		
A コース (相談支援専門員と介護支援専門員の連携コース) 1日課程 (研修番号: 24101)		
1日のみ: 令和6年11月7日(木)		
受付 AM9:30～	開始 AM10:00～	終了 18:30(予定)
会場	塩尻市総合文化センター・講堂	

【B コース (精神障がい者支援体制加算要件対応コース) 2日課程 (研修番号 24102)】

令和6年度 長野県 相談支援従事者専門分野研修「地域移行・地域定着 (精神障がい特性と支援技法を学び地域移行支援～地域生活支援を学ぶ研修)」		
B コース (精神障がい者支援体制加算要件対応コース) 2日課程 (研修番号 24102)		
1日目: 令和6年11月8日(金)		
受付 AM9:00～	開始 AM9:30～	終了 18:10(予定)
2日目: 令和6年11月13日(水)		
受付 AM9:30～	開始 AM10:00～	終了 18:00(予定)
会場	塩尻市総合文化センター・講堂 (2日間共通)	
演習課題提出期限 (研修内で作成します)	令和6年11月13日(水)/研修最終日	

【注意】 1日目の受付はAM9時～9時30分で、2日目の受付はAM9時30分～10時です。
開始時間が異なりますのでご注意ください

【C コース (総合コース) 3日課程 (研修番号: 24103)】

令和6年度 長野県 相談支援従事者専門分野研修「地域移行・地域定着 (精神障がい特性と支援技法を学び地域移行支援～地域生活支援を学ぶ研修)」		
C コース (総合コース) 3日課程 (研修番号: 24103)		
1日目: 令和6年11月7日(木)		
受付 AM9:30～	開始 AM10:00～	終了 18:30(予定)
2日目: 令和6年11月8日(金)		

受付 AM9:00～	開始 AM9:30～	終了 18:10(予定)
3日目：令和6年11月13日(水)		
受付 AM9:30～	開始 AM10:00～	終了 18:00(予定)
会場	塩尻市総合文化センター・講堂 (3日間共通)	
演習課題提出期限 (研修内で作成します)	令和6年11月13日(水)/研修最終日	

【注意】1日目と3日目の受付はAM9時30分～10時ですが、2日目の受付はAM9時～9時30分です。開始時間が異なりますのでご注意ください。

06. 研修会場について

- ※ 会場が保有する駐車場は収容台数に限りがあります。全ての受講者の駐車を保証するものではありません。受講時には極力乗り合わせや送迎、公共交通機関等の利用をお願いいたします。スムーズな研修運営にご協力ください。
- ※ 会場での飲食、喫煙、トイレの利用等に関しては会場の指示に従ってください。
- ※ ごみは各自で持ち帰ってください。

07. 受講の申込みについて

- ※ 当募集要項最下部の「当要項の内容を確認し、同意の上受講を申し込む」タブをクリックして申込フォームにアクセスし、必要事項を全て入力してお申し込みください。
- ※ 申し込みの際は内容等をご確認の上、正確に入力してください。
- ※ 適正に受講申込送信が完了しますと、入力していただいたメールアドレスへ自動返信メールが返信されます。自動返信メールが届かない場合は申し込みが完了していませんので受講はできません。
- ※ 受講申し込み送信後、自動返信メールを受信できているか確認してください。

申込フォームに入力された内容をそのままVBA処理により転記させています。修了証発行後の修正に関しましては登録内容の修正のみとなり、修了証の再発行は致しませんのでご注意ください。尚、修了内容の証明が必要な場合は、修了証明書を発行します(有料)。以上ご承知おきください。

※ 申し込み締め切り：令和6年10月30日(水) 正午

08. 受講の決定について

- ※ 受講の決定は、郵送にてお知らせします(推薦事業所に送付します)。受講申し込み締め切り後2～3週間を目安に発送となります。

- ※ 「受講決定通知・受講票」をお持ちでない方は受講できません。
- ※ その他不正や、書類入力記載不備等がある場合は受講できません。

【受講申し込みから通知受け取りまでの流れ】

※ 下記1~4が適切に処理されることで受講が可能です。

1. 申込フォームから申し込み、送信する。
2. 受講申込受付の自動返信メールを受信する。
3. 上記締め切り後、事務局から連絡用メールアドレスへ送信される、受講に関する連絡メールを受信する。
4. 郵送された受講決定通知書類等を受け取る。

受講決定通知等は受講者が所属する事業所にレターパックプラスで送付します。
不正防止対策として、確実に受け取れる状況にない場合は、当地に事業所が存在しないと判断され、受講決定が取り消しになる場合がありますのでご注意ください。

09. 受講料について

※ 令和6年度 長野県 相談支援従事者専門分野研修「地域移行・地域定着（精神障がい特性と支援技法を学び地域移行支援～地域生活支援を学ぶ研修）」受講料はコースによって変わります。下記ご確認ください。

【Aコース（相談支援専門員と介護支援専門員の連携コース）1日課程・研修番号：.24101】

非会員（一般） ¥ 5, 0 0 0円（うち消費税：4 5 5円）

正会員 ¥ 3, 0 0 0円（うち消費税：2 7 3円）

団体賛助会員 ¥ 4, 0 0 0円（うち消費税：3 6 4円）

【Bコース（精神障がい者支援体制加算要件対応コース）2日課程・研修番号：24102】

非会員（一般） ¥15,000円（うち消費税：1,364円）

正会員 ¥13,000円（うち消費税：1,182円）

団体賛助会員 ¥14,000円（うち消費税：1,273円）

【Cコース（総合コース）3日課程・研修番号：24103】

非会員（一般） ¥20,000円（うち消費税：1,818円）

正会員 ¥18,000円（うち消費税：1,636円）

団体賛助会員 ¥19,000円（うち消費税：1,727円）

10. 受講料のお支払い方法について

【ご注意】受講決定保留となる場合について

振込期限までに受講料の入金確認が取れない場合は受講決定保留となり、受講に関する連絡、資料の送付等が中断されます。入金後の「振込完了連絡書」のFAX送信または振込期限に間に合わない場合の振込日の連絡は確実に事務局までお願いいたします。

- ※ 受講決定通知に請求書を同封しますので、請求書の内容をご確認の上、指定の締め切り期日までに指定の口座にお振り込みください。振込締め切り日までに間に合わない場合は事務局までその旨ご連絡ください。
- ※ 振込手数料は受講者負担となります。
- ※ お振込み後、同封の「受講料振込完了連絡書」に、お振込みいただいた際の振込明細書等の写しを貼付していただき、振り込み年月日を記入の上、明記されている送信先までFAX送信してください。
- ※ 会員割引(税込)を希望される方は、会員番号(会員ID)をご入力ください。
- ※ 令和6年度会費が未納の方は上記割引が適用されませんので、事務局までお問い合わせください。

11. 合理的配慮の申出及びキャンセルについて

- ※ 研修受講にあたって合理的配慮が必要な場合や受講をキャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。
- ※ **合理的配慮の申出は、受講決定通知が届いた後に送信してください。**
- ※ **電話によるキャンセルは受け付けません。**
- ※ キャンセルされる場合は、弊協会ホームページ「お問い合わせフォーム」へ
「氏名」：受講申込者氏名
「電話番号」：事業所電話番号
「メールアドレス」：連絡用メールアドレス
「問い合わせ内容」：研修名・研修番号とキャンセルの旨
以上、入力していただき、確認、送信してください。

【お問合せフォーム リンク URL】 <https://nagano-soudan.com/contact.html>

- ※ 令和6年11月5日(火)の正午までに上記の方法でご連絡いただければ、振込手数料を差し引き、受講料を返金させていただきますが、上記期日後および上記の連絡方法以外のキャンセルに関しましては、受講料の返金はできませんのでご了承ください。

12. 連絡方法(メールの送受信)について

- ※ 研修の実施や変更に伴う各連絡等はお申し込みの際にご入力いただいた連絡用メールアドレスへ送信通知いたします。**尚、送信元のメールアドレスは受講決定通知に記載しますので、当該メールアドレスを受信できるよう、設定してください。**
- ※ 資料等の配付は会場での直接配付の他にファイル転送サービス「データ便」を使用し、メールにて行います(ダウンロード用 URL を送信します)。
- ※ 送信元からのメールが送信成功状態でもメールが届かない場合は、受信側のメールソフトやウェブメールでブロックされているパターンが殆どです。それぞれの迷惑メールフォルダを確認してください。**特に@gmail.com や@outlook.com、@outlook.jp のドメインを使用される際はそれが顕著ですのでご注意ください。**
- ※ 企業系、病院系、行政系の管理メールアドレスも同様にこちらからの配信をブロックされるケースが多いため、ICT システム管理ご担当者に UTM アプライアンス(統合脅威管理)の設定をご確認ください。
- ※ **受講決定通知に記載される送信メールアドレスを受信できるように設定してください。**
受信側で迷惑メールとして振り分けられていても、送信元では送信完了(成功)として判断されてしまい、その後の対応が遅れる場合があります。

【ご注意】

事務局から送信するメールには、アクセス用の URL 等がメール本文内に記載されています。迷惑メール対策でフィッシングメール用の高度設定をされている場合は、このようなメールは迷惑メールと判断し、受信者側でメールを自動削除してしまうことがありますので、ご自身が使用するメールアドレスの設定を十二分にご確認ください。

13. 「演習課題」の提出について (B、Cコース受講者のみ)

- ※ 「演習課題」は研修内で入力作成し、最終日に提出となります。
- ※ Aコースを受講される方は提出課題がありません。

14. 修了証の発行について

- ※ 後日、受講料を納付した上で規定のカリキュラムに全て参加し、課題等を提出するなど修了したと認められた者に対して修了証を発行します。
- ※ 申込フォームの内容で修了証に氏名、生年月日を記載しますので正確に入力してください。
- ※ 「振込完了連絡書」とお振込み名義の照合確認が取れない場合、修了証発送が遅れることがありますのでご注意ください。
- ※ 修了者の名簿は、障がい者相談支援従事者研修事業実施要綱第6の規定により適切に管理し、長野県に提出します。長野県の相談支援体制の整備、向上のために情報提供等を行うことがありますので、ご承知ください。

修了証の再発行は致しません。大切に保管してください。修了証の内容に訂正や変更があった場合や、修了内容を証明する必要がある場合は修了証明書を発行します (有料)。詳細は弊協会ホームページ「お知らせ」ページをご確認ください。

15. その他

- ※ 会場での研修参加時は、衛生の保持と感染防止にご協力ください。
- ※ 理由の如何にかかわらず、研修開始から15分以上遅刻した場合、休憩時間を除き15分以上会場から不在となった場合は欠席とし、修了証は発行しません
- ※ 当研修は法定研修です。定められた課程を適正に修める必要があります。研修に参加できなかった場合の代替措置はありません。
- ※ 学習意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと判断される者、研修の秩序を乱し、受講生としての本分に反した者等は受講を取り消す場合があります。
- ※ 諸事情により、予告なく研修が延期および中止となる場合があります。その際はメールにて通知します。
- ※ 当要項の内容を十分に確認いただき、全て同意の上、申し込んでください。

以上

特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会

〒 381-2217 長野県長野市稲里町中央一丁目 17 番 23 号

TEL : 026-214-2105 FAX : 026-214-2190

お問合せフォーム : <https://nagano-soudan.com/contact.html>